

2020年3月12日

都道府県バスケットボール協会
専務理事 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
事務総長 田中 道博
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う組織運営等に関するご連絡

日頃より、当協会の活動に対しご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

各位におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各都道府県内事業の延期や中止等の対策・対応で大変な状況かと拝察いたします。

つきましては、当該問題を受けての組織運営等に関するご対応につきまして、下記のとおりご連絡いたしますので、ご確認下さいようお願い申し上げます。

なお、当該問題に対する当協会の方針は、2020年2月28日付の文書にてお伝えしておりますが、各都道府県協会の皆様には、引き続き方針に基づいたご対応をお願いいたしますとともに、今後も政府等の見解・方針等に応じて当協会も新たな方針・対策を講ずる場合がございますので、当方からの情報にご留意下さいようお願いいたします。また、スポーツ庁や日本スポーツ協会等、上部団体からの情報等についても随時展開させて頂いておりますので、併せてご確認下さい。

このたびの不測の事態にお困りのことも多々おありのことと存じます。何かございましたらご遠慮なくご相談頂き、この難局を共に乗り越えるため、改めてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 2019年度D-fund申請について

(1) 中止事業への対応

新型コロナウイルス感染症への対策・対応として中止された対象事業につきましては、中止に伴う経費についても支払対象といたしますので、施設のキャンセル料等、対応にかかった経費を計上した報告書をご提出下さい。

(2) 2019年度活動報告書のご提出

・活動報告書の最終報告期限(2020年4月20日必着)に変更はございません。締切厳守をお願いいたします。

・通常は、事業終了後1ヶ月以内に活動報告書をご提出頂くこととなっておりますが、現状ではご提出が非常に少ない状況です。双方の確認業務の効率化のため、最終報告期限にまとめてご提出頂くのではなく、随時報告を徹底して頂きますよう改めてお願いいたします。

2. 都道府県協会の組織運営について

- ・3月は、多くの協会で次年度の予算・事業計画を策定する会議(理事会等)の開催を計画されているものと存じます。開催にあたっては、定款に定めのある場合は書面決議による開催等を含めてご検討頂き(※顧問弁護士や司法書士・行政書士等とよくご相談下さい)、やむなく開催される場合は、できる限りの感染予防対策を講じて頂きますようお願いいたします。
- ・組織運営上のお困りごとがございましたら、当方までご遠慮なくご相談下さい。

3. 2020年度登録手続きについて

- ・2020年3月17日(水)10時より、2020年度の登録手続きの受付を開始いたします。
- ・各学校の臨時休校等により、多くの部活動チームが活動自粛中であることから、登録手続きの出遅れが想定されます。登録手続き開始後、進捗状況を踏まえながら対策を検討してまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<本件に関するお問合せ先>

JBA 基盤強化グループ ゼネラルマネージャー 吉田長寿

TEL(携帯):070-1245-21339/E-mail:cyoshida@basketball.or.jp

以上